

東海村新総合計画

(令和2~6年度)

【案】

(令和2年1月6日現在)

東 海 村

目次

～はじめに～	1
○この計画を読んでいるあなたへ	1
○総合計画策定の趣旨	2
○計画の構成と期間	3
第1章 将来ビジョン	7
第1項 将来ビジョン	7
第2項 村が秘める可能性	8
第3項 村を取り巻く状況	11
第4項 村のこれまでの取組と課題	15
第2章 計画体系図	23
第3章 計画を推進するための基本姿勢	31

～はじめに～

○この計画を読んでいるあなたへ

Prologue

あなたが考える 東海村の魅力は どんなどころですか？
あなたは この東海村を どのようなまちにしたいですか？

「まちづくり」とは
「そのまちに暮らす人たちや 活動する人たちが みんなで
『どのようなまちで ありたいか』を一緒に考え 創り上げていく」こと

そのために必要なのは
みんなと共感し合いながら創り上げる「共創」
ともに認め合い協力しながら創り上げる「協創」

「まちづくり」は「地域をつくっていくこと」でもある
東海村を形づくる それぞれの地域は 大いなる魅力に彩られている
地域を想う人々の 想いや行動は それぞれの地域を輝かせ
東海村全体を輝かせる

この「総合計画」は
多くの人たちの「東海村をこうしたい」という想いに支えられた
まちづくりの「道しるべ」

この村に関わる 全ての人たちの想いが結集し
それらの想いが 行動につながったとき 初めて完成する
私たちが目指すのは 「村民総参加のまちづくり」

この計画が さらに成長し続けるために
東海村が それぞれの地域が さらに輝きを増していくために

さあ 一緒に考えましょう
あなたが この東海村を どのようなまちにしたいのかを…

○総合計画策定の趣旨

本村では、平成23（2011）年度に『東海村第5次総合計画』を策定し、「村民の叡智が生きるまちづくり～今と未来を生きる全ての命あるものために～」を基本理念に掲げ、その実現に向け、さまざまな施策を展開してきました。

今、我が国においては、急速な少子高齢化が進展し、特に地方の人口減少が社会問題となっています。本村においても、平成30（2018）年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した最新の人口推計において、令和22（2040）年の総人口が約33,000人とされるなど、現在の約38,000人から大幅な減少が見込まれており、人口減少への対応は喫緊の課題となっています。

本村が、将来にわたって持続可能な成長を遂げていくためには、何が必要でしょうか。

キーワードは、挑戦（チャレンジ）としなやかさ（レジリエンス）です。すなわち、今、求められているのは、「変化をおそれず挑戦し続けるまちづくり」と「さまざまな課題にしなやかに対応できるまちづくり」です。そのためには、多様な個性をもつ村民一人ひとりが尊重されるとともに、持てる力を十分に発揮し、さらにそれぞれがつながることで新しい価値や可能性を見出していくことが重要です。

それらの実現に向け「真に村民が主体となったまちづくりのための計画」として策定するのが、この総合計画になります。



SDGs（持続可能な開発目標）の推進



2015年（平成27年）、国連において『持続可能な開発のための2030アジェンダ』が採択されました。その中核を成すSDGs（持続可能な開発目標）は、持続可能な社会を実現するために、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標で、「No One Left Behind」（誰一人取り残さない）をコンセプトに、17のゴールと169のターゲットを明記したものです。

この目標は、非常にチャレンジングな設定となっており、これを達成するためには、未来志向の政策展開と、多種多様なステークホルダー※¹が連携し、課題を多方面から同時に解決していく姿勢が必要となります。その理念は、本村が目指す「持続可能な成長」実現の足掛かりになるとともに、その達成に向けた取組は、本村の地方創生の実現に資するものでもあります。

住民に最も近い基礎自治体として、このSDGsを常に意識しながらまちづくりを進めていくことは当然のことであり、また、大変重要なことです。SDGsのコンセプトや内容を生か

¹ ステークホルダー／企業・行政・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者

しながら、未来につながるまちづくりを見出すため、今回の総合計画の策定にあたっては、従来の計画体系にとらわれることなく、総合計画審議会をはじめ、分野別ワーキング委員会など、多くの村民に関わっていただきながら、ワークショップの実施など、これまでの計画策定にも増して、自由な雰囲気の中で、話し合いを進めました。

その過程では、目指す将来像の実現のために必要な政策・施策を明らかにしてきた、これまでの総合計画の策定手法からより深化し、SDGsの実践に欠かせない「バックキャスト^{※2}」思考を、本計画策定の考え方として明確に取り入れ、策定に関わったすべての村民や職員の共通認識により、取りまとめを行うこととしました。具体的には、策定に向けたすべての議論の場において、まず「村のありたい姿」「村のあるべき姿」を描いた上で、「村の強み」を生かしながら、これからどのようなまちづくりを進めていくか、そのために何をすべきかを話し合いを重ね、「将来ビジョン」や「計画体系」についても、この考えをもとにまとめています。

なお、SDGsの全ゴールのうち、最後の項目が「パートナーシップで目標を達成しよう」とされていることから、本村の取組においても、分野を超え、連携しながら課題を解決する視点を最も重要であると考え、分野横断的なつながりを重視しながら取組を推進する計画体系としました。

○計画の構成と期間

(1) 計画の構成

■総合計画

令和12（2030）年のありたい姿・あるべき姿（目指すべき村の方向性）を「将来ビジョン」として、また、その実現のために、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間で、どのような取組を行うのかを「計画体系」で示しています。

なお、福祉、教育、環境など、村政の各分野においては、総合計画をもとに個別計画を策定しています。分野内における取組の方向性や進行管理については、個別計画で着実に実施されていることを踏まえ、本総合計画では、分野ごとの取組を網羅的に示してきたこれまでの形式を改め、個別計画を推進する上で、分野を横断した連携や取組が必要となる事項や、「持続可能なまち」の実現のために、今後5年間で必要となる取組を重点的に示すこととしました。

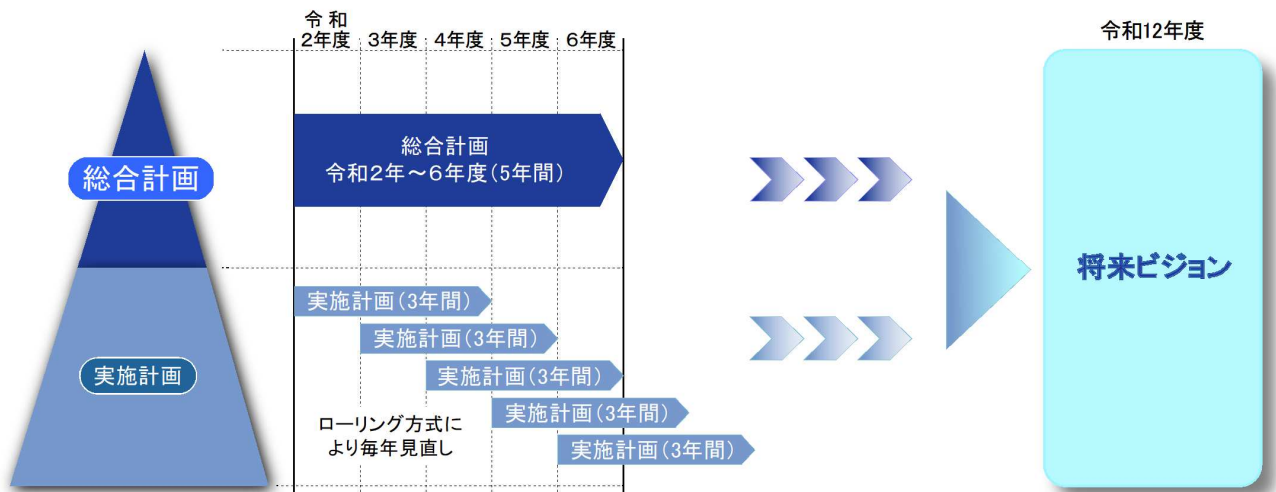
² バックキャスト^{※2}／未来の姿（ありたい姿・あるべき姿）から逆算して、現在の取組を考える発想方法。

■実施計画

総合計画のアクションプラン^{※3}として、「計画体系」で示す取組の方向性を具現化するための事業内容を示します。社会情勢の変化や村の状況等を勘案しながら、毎年、ローリング方式で見直しを行うため、本計画書とは一体化せず、別に作成します。

(2) 計画の期間

- 総合計画：令和2（2020）年度から6（2024）年度までの5年間とします。
- 実施計画：3年間とし、毎年、ローリング方式で見直しを行います。



³ アクションプラン／総合計画の着実な推進を図り、計画的に事業を行っていくための実行計画。

第1章 将来ビジョン

第1章 将来ビジョン

第1項 将来ビジョン

<令和12（2030）年-東海村のありたい姿・あるべき姿>

「輝くSONZAI つながるTOKAI」

～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～

東海村にあふれる、人・自然・歴史・文化・科学など、その一つひとつが、村の貴重な宝であり、輝く「存在^{SONZAI}」です。

それは、世界に誇れる東海村を創り、支え守ってきた宝物、「村財^{SONZAI}」であるとともに、かけがえのなく尊い「尊財^{SONZAI}」でもあります。

これらの「SONZAI」が互いに出会い、つながり、想いと行動を紡ぎ合うことで、共に生き、共に暮らし、共に成長し続ける、持続可能なまちが実現できます。

また、紡ぎ合うことは、「共創・協創」を大切にすることにつながり、さまざまな人や物の存在価値を高めるとともに、「新たな価値」の創造をも可能とし、時代の潮流に順応した、しなやかで活力に満ちた「TOKAI」へと発展していくことができるのです。

人と人とのふれ合い、認め合い、支え合う「今」を大切にし、それを「未来」につなぎ、輝く人財が育つまちへ・・・。

郷土を慈しむ心、郷土を愛する心を育み、安心して永く住み続けたいと思うAI（愛）に溢れる東海村を、みなさんと共に創っていきたい・・・。

この将来ビジョンには、そんな東海村の未来への想いが込められています。

第2項 村が秘める可能性

本村には、人・自然・歴史・文化・科学など、誇れるさまざまな「村財・尊財」があります。これらがつながり、紡ぎ合うことで、より一層しなやかで、活力あるまちに発展する可能性を秘めています。

誇れる「人財」がいるまち

本村には、まちづくり・福祉・教育・産業・環境などの各分野において、自らの能力を発揮して地域で活躍している人や、その活動範囲を村内全域や村外に広げている人、また、国内外の、より広いフィールドで活躍する人など、誇れるさまざまな「人財」がいます。これらの人財が、個々の持つ個性や能力を十分に生かし、それぞれの分野で活躍することは、しなやかで活力ある本村への原動力となっています。

とりわけ本村は、地縁型の住民組織をはじめ、多くのボランティアや市民活動団体があり、これらが関係機関・団体と連携・協力しながら活動を展開していることは、本村にとって大きな誇りになっています。

また、本村には、J-PARC（大強度陽子加速器施設）^{※4}をはじめ、世界的な研究機関が集積するとともに、研究者が次代を担う子どもたちに対して、最先端科学への探求心を育む学習の機会が用意されているといえます。さらに、国際親善姉妹都市であるアメリカ・アイダホフォールズ市との交流も、長い歴史を誇ります。このように本村には、世界に目を向ける環境が充実しており、これらの機会は、人々に新たな価値観を見出すきっかけともなり、将来国際的に活躍する“人財”を輩出する契機となります。



子育てや教育環境が整っているまち

本村は従来から、福祉と教育に力を入れてきました。村民の約半数の54.2%が「子育て環境や支援に満足」という結果^{※5}が出ています。本村では、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える子育て世代包括支援センター「はぐ♡くみ」や、保護者の子育てと就労の両立を支援する病児・病後児保育施設「るぴなす」など、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進し



⁴ J-PARC（大強度陽子加速器施設）／原子・分子の構造観察から物質・生命の起源を探る研究や、素粒子や原子核の研究から宇宙の始まりの謎を解く研究を進める、最先端の研究施設。共同研究者とともに、基礎科学から産業応用まで多様な研究・開発を推進している。2015年（平成27年）にノーベル物理学賞を受賞した梶田隆章氏は、J-PARRCから岐阜県神岡町スーパーカミオカンデにニュートリノビームを打ち込む実験により大きな成果をあげたことが、受賞のきっかけとなった。

⁵ 出典：「子ども・子育て支援事業計画」策定のためのアンケート調査（平成31年1月）

てきました。また、小・中学校では、スタディ・サポーターの配置や外国語指導講師（NLT）を活用した外国語の授業、教科特別指導員（ICT、理科、美術）の配置、ICT 機器等の活用、コミュニティ・スクールの導入など、特色ある教育施策を行っています。さらに、夏休み期間に子どもたちに学校の授業ではできない、社会的な学びを体験できる「エンジョイサマー・スクール」の実施や歴史と未来の交流館での事業展開を見据えて、本村全域をフィールドに“屋根のない博物館”にとらえ、歴史・自然に親しみ、郷土愛を育むことのできる講座や見学会・イベントなどを行う「とうかいまるごと博物館」事業に力を入れています。このように本村には、未来ある子どもたちの生きる力や自ら学び取る力を高め、健やかで人間性を豊かに育む環境があります。

歴史、文化、自然と人とが調和するまち



本村には日本三体虚空蔵尊の一つ村松山虚空蔵堂や、水戸光圀公と縁の深い大神宮、石神城跡などの歴史・文化的財産が多く存在しているほか、豊かな田園地帯など四季折々の自然の魅力映し出す「東海十二景」があります。古から続く歴史を学び、自然を感じることができる豊かさが、面積38km²という小さな地域の中に凝縮されています。村民の71.5%が「ずっと東海村に住み続けたい」と答えている⁶中で、住環境の良さに加え、歴史や自然に対する愛着や誇り、郷土愛をもつ住民が多いことを示しています。

これらの歴史や文化、自然と村民の暮らしが融合し、住みやすさや魅力がさらに高まることで、生涯東海村に住み続けたいという住民を増やすことや、本村への移住や定住を促進することで、将来人口の安定につながるといえます。

最先端の科学技術を活用した産業振興ができるまち

本村は日本の原子力研究を半世紀以上にわたり牽引してきたパイオニアとして、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構や、J-PARC（大強度陽子加速器施設）をはじめ、最先端の研究機関が集積し、多くの研究者が在村しています。

このような“科学のまち”としてのポテンシャルを生かし、村内の企業や研究機関など産学官が連携して、原子力研究のシーズを活用した東海村発のイノベーションの創出を目指しています。

⁶ 出典：「東海村第6次総合計画に係る住民アンケート調査」（平成31年3月）

持続可能な誇れる農業があるまち

本村を代表する特産品である「ほしいも」は、東海村・ひたちなか市・那珂市で全国の生産量の90%以上を占めており、消費者ニーズの高まりとともに、ブランド化が進んでいます。また、米・麦・大豆だけではなく、ナシやブドウなどの栽培が特徴的で、これらの新鮮な農産物を、東海ファーマーズマーケット「にじのなか」や村内小売店で販売しています。



本村は農地と住宅地域が隣接している特徴を生かし、都市型農業を推進することで、地域と共存する農業の仕組みを生み出し、住民の健康づくりや農業に参画する村民の裾野も広がることが期待されます。そして、学校や飲食店、スーパーと連携し、地元の新鮮野菜などの消費を拡大することで、周辺市町村への新たな市場の拡大や地産地消や持続可能な農業の実現につなげます。



多様な可能性を秘めたまち東海村

本村は、東西、南北とも約8kmとコンパクトで、まちの主要な機能が集約されています。そのことにより、子育て、教育、医療、福祉などの各公共施設へのアクセスが容易であり、住民同士が“適度に顔の見える関係性”を築きやすいために、助け合いや支え合いの意識が高いことが特徴となっています。そして、村内のアクセスだけでなく、村外へのアクセスが容易なことも一つの特徴です。本村には、県央地域や首都圏につながる国道や高速自動車道、鉄道路線があるほか、北関東の輸出入の玄関口として期待される茨城港常陸那珂港区につながる高規格道路の整備進展により、地域産業の活性化や新たな産業創生が見込まれます。

本村には、誇れる人財や次代を担う子どもたちの可能性を伸ばす教育、長い歴史、最先端の科学技術、季節を彩る自然や特産品、住民同士が共に学び、共に助け合い、共に育つ、暮らしやすい環境など、たくさんの魅力があります。これらのさまざまな要素がつながり合い、紡ぎ合うことで、新たな価値を生み出し、より一層しなやかで活力ある東海村に発展できるように、これら無限の可能性を村政に生かし、取組を推進していきます。

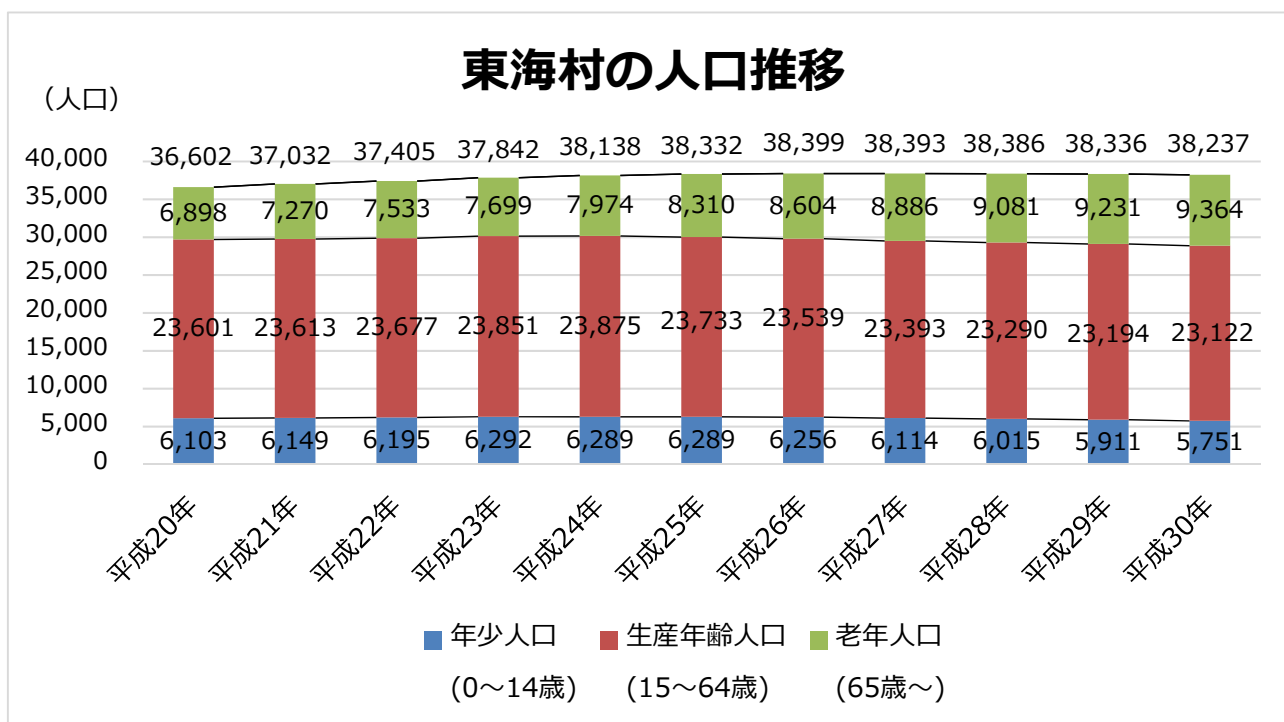
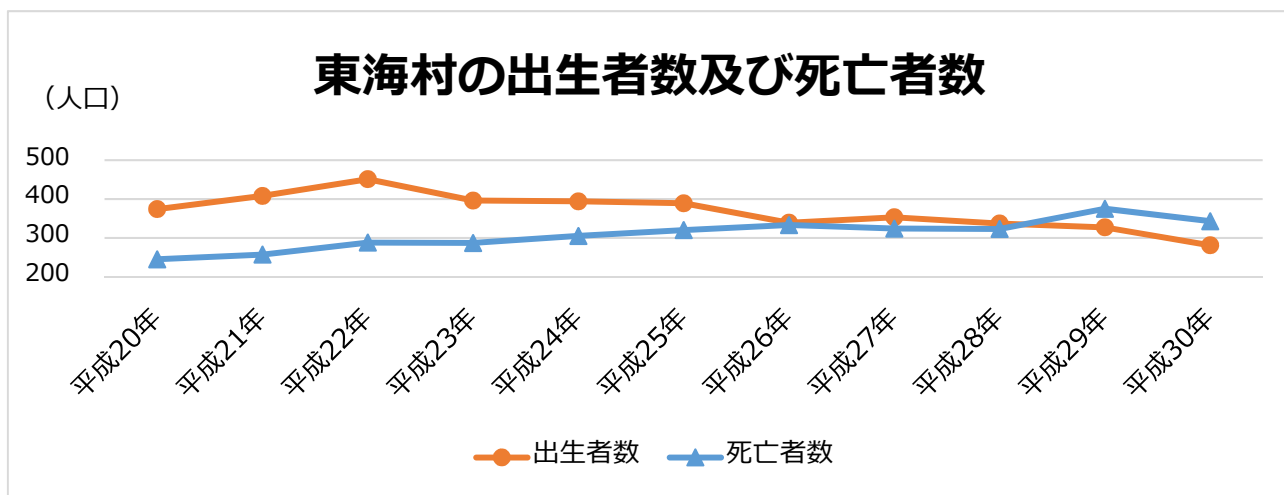


少子高齢化の進展

我が国は、平成20（2008）年をピークとして人口の減少局面に入っており、同時に急速に少子高齢化が進展し、人口構造も大きく変化しています。今後の総人口は、令和35（2055）年には1億人を割り込み、65歳以上の人口割合は38.0%に達すると推計されています（国立社会保障・人口問題研究所の中位推計）。

本村においては、平成20（2008）年4月時点では18.8%だった65歳以上の人口割合が、平成31（2019）年4月現在では24.8%と、約10年間で6ポイント上昇しているとともに、平成29（2017）年には、初めて出生者数が死亡者数を下回りました。

人口減少や人口構造の変化は、経済規模の縮小や労働人口の不足、社会保障費の増大、地域コミュニティの維持困難など、多方面に影響を及ぼすことが懸念されており、本村においても、「人口ビジョン」の動きなどを十分に見据えた対応が必要となっています。



防災意識の高まり

平成23（2011）年の東日本大震災で経験した、これまでにない未曾有の災害を教訓に、防災基盤の整備や防災体制の強化など、各地で地域の特性に配慮した防災・減災の取組が進められてきました。

本村においても、インフラの整備や公共施設等の耐震化など、災害に強いまちづくりを進めています。同時に、平成11（1999）年に経験したJCO臨界事故や東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の教訓を反映した、「広域避難計画」の策定に取り組むとともに、「広域避難計画」(案)の実効性向上や課題を検証するため、広域避難訓練を重ねています。

しかし、近年、国内各地で地震や台風、局地的大雨等による自然災害が頻発するとともに、被害の程度も大きくなっています。そのため、あらゆる災害を想定した、村民の安全・安心を確保するための取組を、村民とともに進めていく必要があります。

グローバル化の進展

さまざまな分野におけるグローバル化が進展し、ヒト、モノ、カネ、ビジネス、情報、文化などの交流が拡大しています。

たとえば、企業拠点の海外進出や取引関係の変化が進んでいるほか、近年は、アジア圏をはじめとした海外から訪れる旅行者の増加に伴い、訪日外国人旅行者によるインバウンド消費が拡大しています。

本村においては、特に原子力研究分野における外国人研究者が多く滞在または来村しているほか、アメリカ・アイダホフォールズ市と国際親善姉妹都市となって以来、30年以上にわたり交流を深めています。また、学校では、各小中学校に外国語指導講師（NLT）を配置し、コミュニケーションスキルを高めるための英語教育を充実化しています。このように、本村では、文化の多様性の認め合いや、国際的に活躍できる人財の育成を図っています。

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組

国連において『持続可能な開発のための2030アジェンダ』が採択されたことに伴い、我が国では2030アジェンダの実施に取り組むための国家戦略として、平成28（2016）年にSDGs実施指針を決定しました。この指針は、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとして、SDGsの17のゴールと169のターゲットのうち、日本として特に注力すべきものを示すために、「あらゆる人々の活躍の推進」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」、「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」など8つの優先課題を掲げています。

本村においても、総合計画の策定段階から未来志向での政策展開を検討しながら、SDGsの理念を取り入れて、行政のみではなく、全ての村民が参加する「誰一人取り残さない」「持続可能な」まちづくりを推進することとしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



《日本での SDGs 実施指針における 8 つの優先課題》

- ①あらゆる人々の活躍の推進
- ②健康・長寿の達成
- ③成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション
- ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤省・再生可能エネルギー, 気候変動対策, 循環型社会
- ⑥生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全
- ⑦平和と安全・安心社会の実現
- ⑧SDGs 実施推進の体制と手段

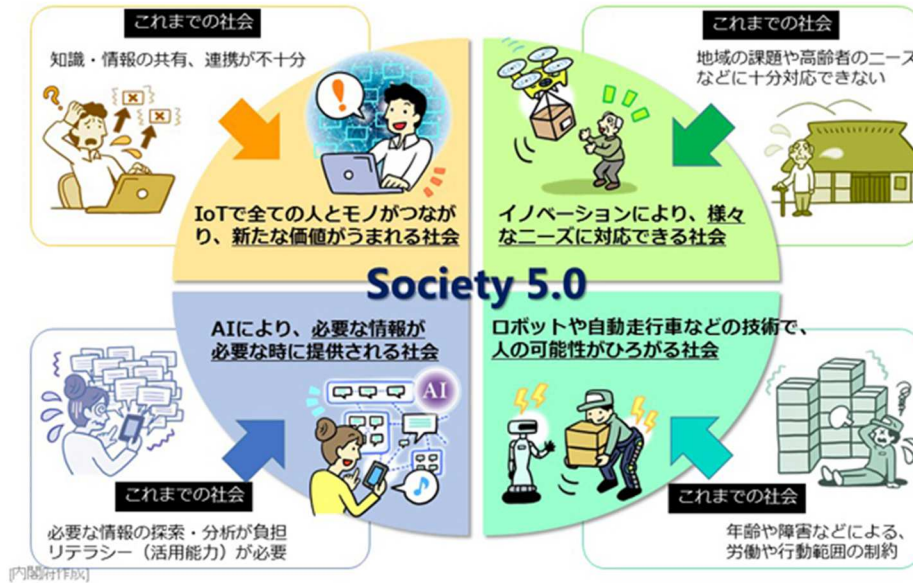
Society5.0 の推進

世界では、ものづくり分野を中心に、ネットワークや IoT⁷を活用していく取組が打ち出されています。我が国ではその活用を、「ものづくり」だけでなくさまざまな分野に広げ、経済成長や健康長寿社会の形成、さらには社会変革につなげていこうとしています。また、科学技術の成果のあらゆる分野・領域への浸透を促し、ビジネス力の強化、サービスの質の向上につなげようとしています。

⁷ IoT / (Internet of Things) 様々な物がインターネットに接続され、情報を変換することにより、相互に制御する仕組み

「Society5.0^{※8}」は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実社会）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指します。

本村においても、行政内部でのさらなるシステム化、システムの高度化を進め、業務の効率化やサービスの質の向上を図っていく必要があります。



⁸ Society5.0／狩猟社会，農耕社会，工業社会，情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく，という意味を持つ。

東海村第5次総合計画の概要

第5次総合計画（平成23（2011）年度～令和2（2020）年度）村民の叡智が生きるまちづくり～今と未来を生きる全ての命あるもののために～」を基本理念として、向こう10年間のまちづくりを見据えた計画として策定しました。

計画期間の前半期は、東日本大震災からの復旧・復興に加え、予想を上回る少子高齢化の進行など、社会や経済のあり方の変革期にあたり、これらに対応するため、平成28（2016）年に後期基本計画を策定しました。

後期基本計画は、まちづくり、防災、福祉、教育、産業振興、環境・基盤の6つの「分野別将来像」を設定し、これらを達成する取組の方向性を政策・施策に体系づけ、具体化のための事務事業は、毎年度策定する「実施計画」に基づき推進しました。

また、進捗管理は、定期的に「東海村総合計画審議会」による点検を受け、計画の実現に努めました。

【第5次総合計画全体体系図】



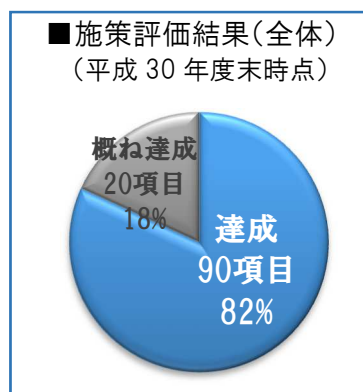
2 東海村第5次総合計画の達成状況

第5次総合計画後期基本計画では、44施策を位置づけましたが、新たな総合計画の策定にあたり、達成状況を明らかにするため、施策の方向性110項目の達成状況評価を行いました。

後期基本計画で掲げた施策は、当初、令和2年度末の達成を目標としていましたが、計画終期を令和元年度末に前倒しし、新総合計画に移行することとしました。施策レベルの達成状況評価は、平成30年度末時点とし、新総合計画策定のまちづくりアンケートの結果とともに、計画策定の基礎資料としました。

なお、計画を1年間前倒しとしたのには、以下の理由によります。

- ・令和27（2045）年には本村においても、大幅な人口減少が見込まれるなど、10年前の計画策定時に比べ、村の基礎環境が大きく変化していること。
- ・このような情勢の変化を捉えた施策を推進するためには、変化に機敏に対応し、本村の未来に夢を描ける新たなまちづくりの道しるべが必要となること。
- ・対応すべき課題が複雑・多様化しており、一つの部、一つの課の取組では対応できず、あらゆる分野にわたり、行政内部はもとより、村民も含めた横断的連携が不可欠であること。



3 東海村第5次総合計画における成果と課題～施策評価及びまちづくりアンケートの結果から～

(1) みんなでつくる魅力あるまち（まちづくり分野）

主な取組>>>

◆村民との協働による自治のまち

- ・「東海村自治基本条例」の制定
- ・「東海村協働の指針」の策定
- ・単位自治会と村との「協働の事業」に関する協定の締結
- ・村長ふれあいトークの実施
- ・村民提案制度の実施

◆東海村らしさを活かした魅力あふれるまち

- ・広報とうかい英語版の発行による在村外国人への情報提供の充実化
- ・産学官連携による「原子力人材育成・確保協議会」の設立
- ・地域公共交通網の整備による交通環境の充実化

Data >>>

- デマンドタクシー・路線バス平成30年度利用者数
>平成27年度比約66%増
- 姉妹都市交流の取組認知度及び外国文化・人との相互交流の取組への参加意向
(まちづくりアンケート)
>ともに60%超

主な課題と今後の取組>>>

- ・より透明性が高い村政と住民意見を反映できる仕組みや機会づくり
- ・在村外国人への交流活動・支援体制の整備
- ・持続可能な公共交通網の維持確保
- ・これからの地域活動の担い手育成

(2) みんなが安全に安心して暮らすまち（防災分野）

主な取組>>>

◆原子力のパイオニアとして徹底した安全対策を講じ、誰もが安心して暮らせるまち

- ・広域避難訓練の実施
- ・原子力事業所への立入調査・通報連絡訓練等による監視体制の確立
- ・国・茨城県・原子力発電所所在自治体との情報共有等の強化
- ・公共施設等の放射線測定器の点検・検証

◆災害に強い安全・安心なまち

- ・「原子力安全対策懇談会」の開催など、村民が原子力に関する知識を習得できる機会の提供
- ・東海村消防団・自主防災組織等と連携した防災訓練の実施
- ・消防団器具置き場の再整備
- ・高齢者運転免許証自主返納支援事業の開始
- ・消費者相談窓口設置における相談体制の強化

Data >>>

- 自転車盗難平成30年件数
>平成26年比約63%減
- 自主防災組織村内世帯力バー率
>95%超(平成30年度未現在)

主な課題と今後の取組>>>

- ・災害時の正確な情報発信及び情報提供体制の向上
- ・災害における地域特性やあらゆる住民に対応した防災体制の整備
- ・交通問題としての新たな駐車場・駐輪場の整備や道路改良等のインフラ整備

(3) みんなが健やかにいきいきと暮らすまち（福祉分野）

主な取組>>>

◆みんなで支え合い、誰もが地域で自分らしい生活を送ることができるまち

- ・民生委員・児童委員協議会，地区社会福祉協議会の活動の活性化
- ・「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」の開始
- ・住民主体の支え合い活動による地域包括ケアシステムの構築

◆高齢者がいきいきと安心して暮らせるまち

- ・認知症の早期発見・理解促進等の取組の推進
- ・「認知症カフェ」の実施による認知症当事者や家族の居場所づくり

◆障がい者が自分らしく暮らせるまち

- ・就労訓練や物販活動の実施による障がい者の民間企業就労や社会復帰
- ・「東海村障がい者総合支援協議会」を通じた障がい者の自立に向けた連携体制の構築

◆みんなが健やかにいきいきと暮らせるまち

- ・住民の主体的な健康づくりの推進による「すこやかウオーキング事業」の実施
- ・村立東海病院の「地域包括ケア病棟」への転換による在宅復帰率の向上

◆子どもの健やかな育ちと子育てを支えるまち

- ・「とうかい版ネウボラ」（子育て世代包括支援センター「はぐ♡くみ」）の開始
- ・病児・病後児保育施設「るびなす」の開設
- ・「要保護児童等対策事業」による児童虐待の早期発見・未然防止の推進
- ・「保育士等緊急雇用対策事業」による保育士の処遇改善と保育士確保

主な課題と今後の取組>>>

- ・地域福祉活動の担い手の発掘・育成や若年層への啓発
- ・担い手をバックアップする専門職等の育成・確保
- ・住民主体による生活支援サービス実施団体設立及び育成支援
- ・多職種連携による医療と介護の一体的な地域包括ケアシステムの構築
- ・住民総参加の健康づくり施策による健康寿命の延伸
- ・村立東海病院の常勤医師の確保
- ・小児科医の確保及び小児救急・夜間救急に対応した医療機関の確保
- ・保育需要の高まりに対応した，さらなる保育施設の整備と保育士の確保

Data >>>

- 地域支え合い活動団体 平成30年度参加者数
>平成28年度比約44%増
- 特定保健指導平成30年度実施率
>平成26年度比約23%増

(4) みんなが学び成長するまち（教育分野）

主な取組>>>

◆健やかで人間性豊かな子どもを育むまち

- ・学校給食食物アレルギーに関する対応の充実
- ・小中学校、公立幼稚園の空調設備設置による教育環境の整備
- ・小規模校の活性化
- ・コミュニティ・スクールの導入
- ・少人数学級制、スタディ・サポーターや外国語指導講師（NLT）、教科特別指導員（ICT、理科、美術）の配置によるきめ細かい指導の継続

Data >>>

- 歴史・自然・発掘調査等に係る体験・展示・講演等平成30年度実施回数
>平成26年度比約1.1倍増
- 社会教育施設平成30年度利用者数
>平成26年度比約4%増

◆村民が気軽に生涯学習や生涯スポーツ、歴史・文化に触れ合えるまち

- ・「とうかいまるごと博物館」事業の展開
- ・「東海村スポーツ推進計画」の策定
- ・「いきいき茨城ゆめ国体2019」の成功と「とうかい国体盛り上げ隊」を核とした、国体の機運醸成とおもてなしの取組による本村の魅力向上

主な課題と今後の取組>>>

- ・教職員が“一人ひとりが輝く質の高い教育活動”に専念するための、業務負担の軽減と健康維持管理の徹底の継続
- ・児童・生徒一人ひとりに合わせたきめ細かな指導の継続
- ・「(仮称)歴史と未来の交流館」の整備と開館後を見据えた取組みの強化
- ・文化活動における地域人材の活用に向けた活動者の掘り起こし及び人材の育成
- ・住民が気軽にスポーツに参加できる施策の促進
- ・国体レガシーの継承と「ホッケーのまち TOKAI」に向けた取組の推進

(5) みんながいきいきと働くまち（産業振興分野）

主な取組>>>

◆魅力ある豊かな農業のまち

- ・村産品開拓及びブランド化の推進
- ・JA 常陸と連携した新規就農者の確保
- ・ほしいも生産に係る高度衛生管理手法の導入
- ・生産規模拡大・経営安定・販路拡大に向けた支援策の実施
- ・エンジョイサマースクールを活用した農業体験の実施

Data >>>

- 創業オフィス・デスクの設置
>新規創業者9人輩出（平成30年度末時点）
- ニューファーマー育成塾（平成28年度～30年度）の実施（卒業生12人）
>新規就農者7人輩出

◆活力と魅力あふれる商工業・観光のまち

- ・産業・情報プラザ（iVil）の供用開始に伴う、観光情報発信機能の強化
- ・専門家による創業相談や創業支援策実施による創業の促進
- ・「東海村おすすめセレクション」による認証商品の拡充

- ・ 商工業者へのイノベーション創出等の支援の充実化
- ・ 「原子力人材育成・確保協議会」を通じた産学官連携の取組の活発化
- ・ 愛郷心の醸成と東海村の魅力を発信するふるさと納税推進事業の実施
- ・ 「原子力研究開発推進自治体協議会」の設立による原子力研究の課題協議
- ・ 商工業者支援コーディネーターによる既存の中小企業支援

主な課題と今後の取組>>>

- ・ 農業技術の伝承に向けた、新たな担い手育成と確保
- ・ 広範囲の企業支援から企業に寄り添った伴走型の集中的支援への転換
- ・ 「東海村おすすめセレクション」の認証制度のあり方と新たな認証商品の掘り起こし

(6) みんなが快適に暮らすまち（環境・基盤分野）

主な取組>>>

◆環境にやさしい持続可能なまち

- ・ 「東海村生物多様性地域戦略」の策定
- ・ 再生可能エネルギー導入の推進による低炭素社会の実現への寄与
- ・ 生物多様性の保全に向けた環境教育の実施
- ・ 「東海村空家等対策計画」の策定

◆暮らしを支える社会基盤の整ったまち

- ・ 区画整理事業の円滑な実施
- ・ 「公共施設等総合管理計画」の改定
- ・ 東海中央土地区画整理事業地内雨水幹線4路線の整備
- ・ 老朽化した幹線道路や狭あい道路の計画的な改修

◆自然と共生する住みよいまち

- ・ 公園の整備・維持管理に係る、住民と行政の協働による整備計画の策定
- ・ 身近な自然環境の保全を目指した「村民の森」、 「保存樹木」等の指定

主な課題と今後の取組>>>

- ・ 生態系の保全・再生に向けた実施体制の構築
- ・ 再生可能エネルギーの有効利用
- ・ 周辺環境維持と資産の有効利用を同時展開する空家対策の推進
- ・ 地域活性化を支える広域的交通ネットワークの早期整備に向けた圏域内連携の推進
- ・ 自然災害に対応した雨水対策
- ・ 多様な主体との連携協働による継続的な緑地の保全

※Data 欄の値は、特記のない限り、第5次総合計画後期基本計画で設定した数値目標に基づくもの。

Data >>>

- 区画整理事業の実施
> 東海駅西第二地区（平成29年度）・東海駅東地区（平成30年度）換地処分完了
- 村民の森、保存樹木等指定面積
> 平成26年度比約1.3%増（平成30年度末時点）

第5次総合計画は、基本理念に「村民の叡智が生きるまちづくり」を据えました。

これは、第5次総合計画を「生涯を満ち足りた心をもって送りたいという一人ひとりの思いや、将来に対する住民の意思を満遍なく汲み上げた総合計画」とするために、多くの住民の知恵や叡智を集めた事実を踏まえるとともに、20世紀末に「臨界事故」を経験した東海村民には、「自然環境や先端科学技術と共生する新しい『叡智』」を世界に向かって発信する責任がある、と考えたからです。

本村では、この基本理念の実現に向け、第5次総合計画を着実に推進してきましたが、その過程においては、村政全般にわたり、村民との「対話」と「参画」を意識してきました。この10年間の取組により、政策や施策の推進に一定の成果が出せたのも、さまざまな形でまちづくりに関わっていただいた、多くの村民の叡智と行動があったからにほかなりません。その意味では、村民の叡智を発揮できる仕組みづくりは、一定の成果を得たものと言えるでしょう。

しかし、少子高齢社会や人口減少社会の進展、社会経済情勢の変化の中で各分野を俯瞰したとき、本村において共通する課題は、やはり「人」でした。「さらなる『人づくり』が急務である」ということです。

自治、福祉、教育、環境、農業等さまざまな分野において、「自分たちの後を引き継いでくれる次世代の担い手が必要だ」「地域の核となる人財が欲しい」という声が聞かれます。

また、解決すべき地域の課題・ニーズが複雑化・多様化している中においては、村民と行政、また、村民同士が多様なネットワークでつながり、連携・情報共有を図りながら対応していく必要があります。

今後、行政の責務として、さらなる人づくりやネットワーク化に向け、より村政の透明性を高めるとともに、村民意見をさらに反映できる仕組み・機会の周知や創出を図ることが重要となってきます。

また、「人づくり」のほかにも、世代・分野を超えた横断的課題があります。それは、世代を超えた「健康づくり」の推進、ハード・ソフト両面をとらえた「公共交通」の展開、防災施策とまちづくり施策の双方を加味した基盤整備などです。これらについては、新たな発想と連携による横展開を図っていく必要があります。そのためには、総合計画の施策構成についても、これまでの分野ごとの記載を改める必要があります。

第2章 計画体系図



「輝く SONZAI つながる TOKAI」

～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～



「まちづくり」や「地域づくり」を進めていくのは、村民や行政などの「人」です。村が令和12（2030）年に向け“しなやかで活力あるまち”に成長するために、地域の核となる人財や、これからの村の未来を担う次世代の人財を見出す必要があります。そのため、計画期間であるこの5年間では、新たに人財の育成、地域や各世代、村内団体などで活躍する人財の活動支援や、また、このような人財のネットワーク化により新しい価値を見出す取組を推進し、合わせてそれらをコーディネートできる村民や村職員の育成に取り組めます。

また、「人づくり」を進める上で土台となる「暮らしの基盤整備」と「まちの魅力向上」についても取組の柱とし、“しなやかで活力あるまち”に成長するための取組を、“樹木が成長していく様子”に見立てて、計画体系図にまとめました。

「暮らしの基盤」が大地にしっかりと根を張り、「まちの魅力、村への想い」という水や養分を加えることで、行政と村民が協力し合いながら、「人づくり」という大樹を、10年後の大空に向け育てていきます。

『根』 安心して暮らし続けることができるまちづくり

「人づくり」を進めていくために、まずは「安心して暮らせる村であること」が大前提となります。

そのために、健康、子育て、教育、公共交通の整備、災害対策、インフラ整備や公共施設の維持管理など、暮らしていく上で必ず必要となる取組を基盤とし、全世代が暮らしやすい、一生を過ごしたいと思えるような基盤の整備を、ハードとソフトの両面から進めていきます。

『水・養分』 魅力あるまちづくり

「東海村が好きだ」「東海村で暮らし続けたい」と思えるような魅力を伝え、さらに新たな魅力を創造していくことで、「人づくり」を相乗効果的に推進する原動力とします。この取組が、人づくりを進めていく上で、樹木の成長を促進する『水』『養分』となります。

『大樹』 未来を担う人づくり

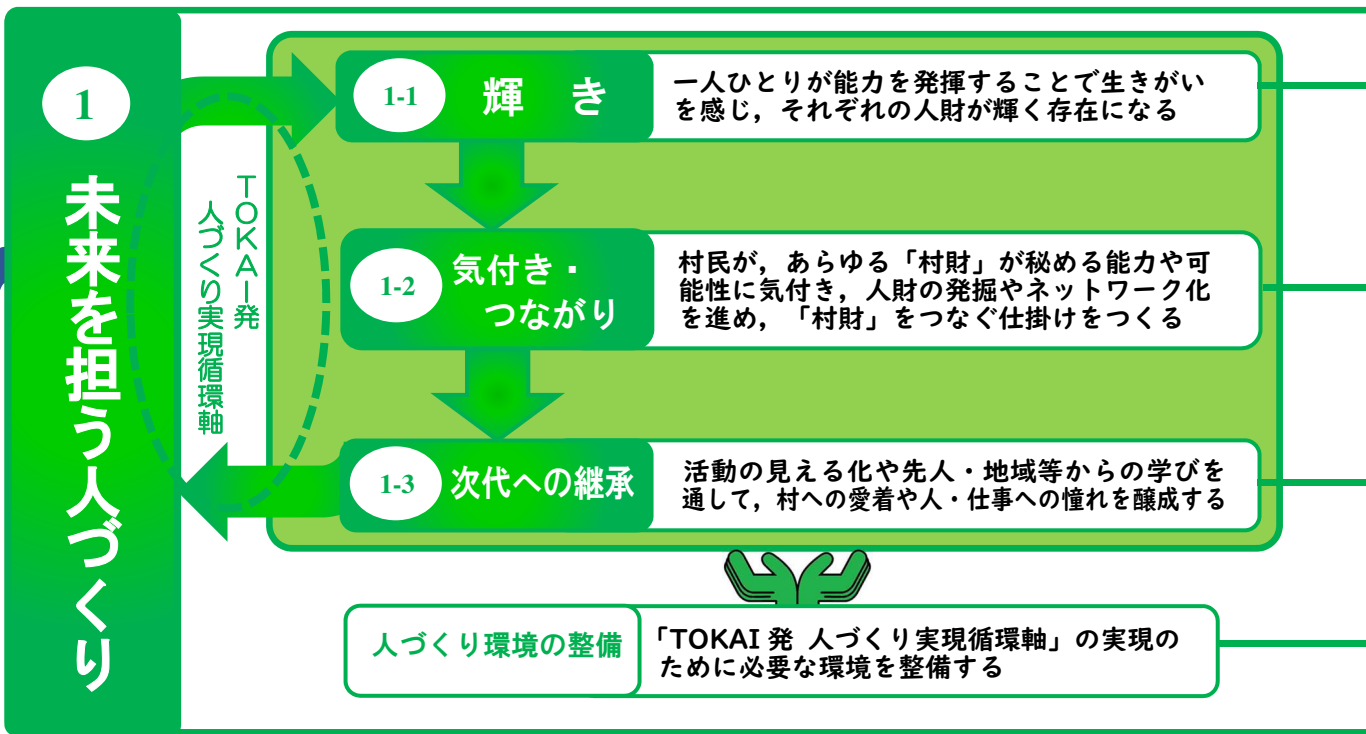
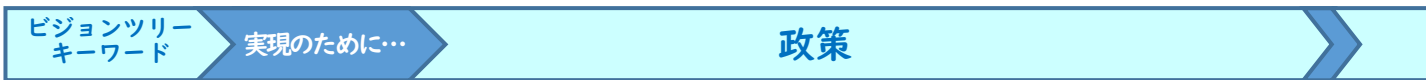
人づくりの最終的な目標は、地域の核となる人財など、本村の今や、未来を担う人財が育っていく自然循環が完成することです。そこで、「人づくり」を進めていく上で必要な取組に、段階的に取り組むことにより、人づくりの自然循環を実現します。

「人づくり」実現のための循環

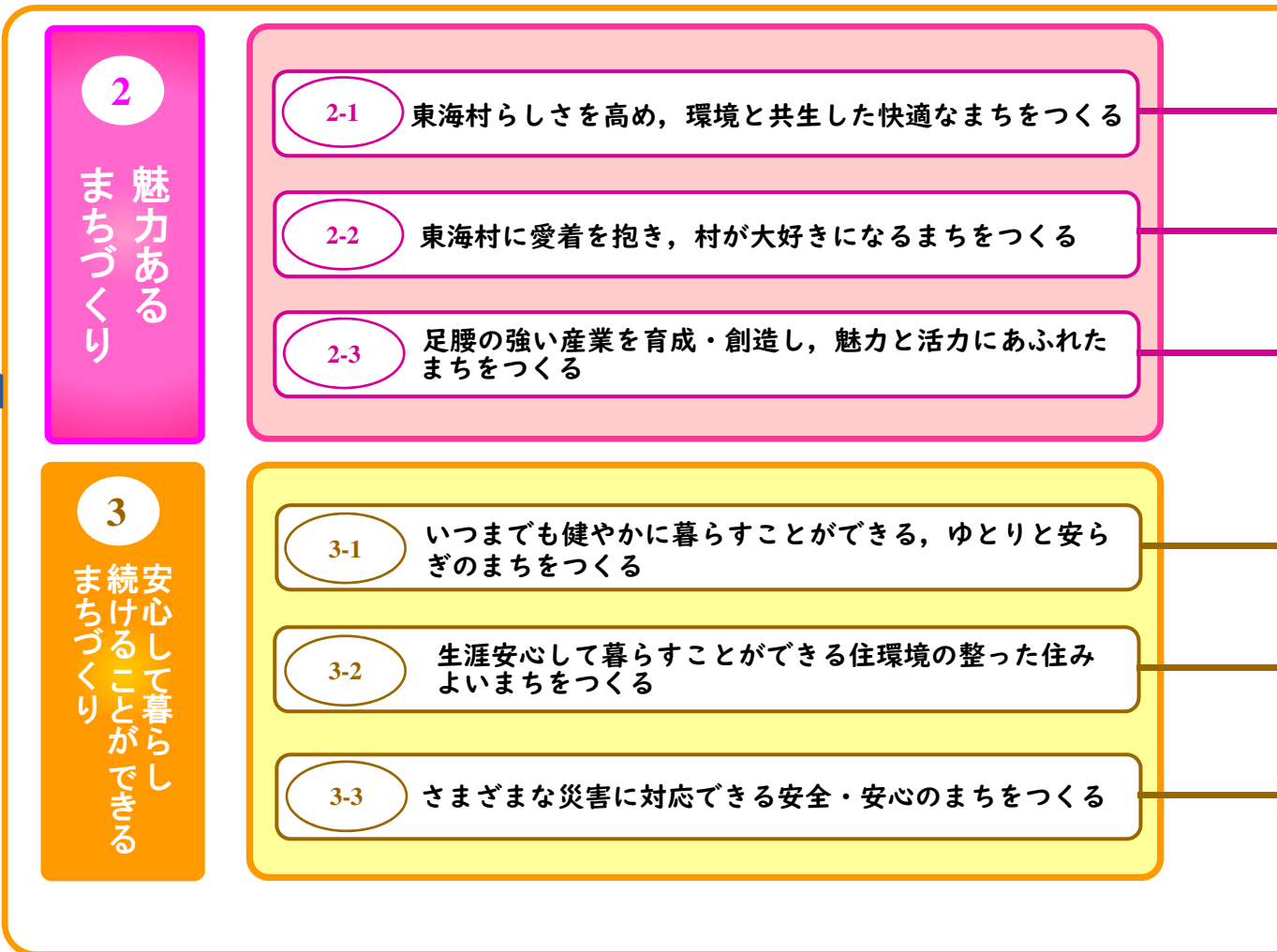
- ① 輝き / まずは、村民それぞれの「輝き」を大切に、活躍のフィールドを整え、その活動を支援します。
- ② 気付き・つながり / 自己の可能性や能力への気付き、さまざまなフィールドでの対話と交流を促進することで、「人づくり」の輪に加わる機運を醸成するとともに、それぞれがつながるきっかけを創出することで、村の新たな価値・可能性を見出します。

- ③次世代への継承／それぞれの活動を可視化し、先人や地域からの学びを継承することで、活動意欲を喚起し、さらには、次代の村を担う子どもたちの育成につながります。
- ④人づくり環境の整備／どの段階においても、場所の整備・情報や機会の提供、気軽に取り組むことのできる環境を整備します。また、村職員が村民と向き合う姿勢が非常に重要となるため、コーディネート体制の整備に取り組めます。
- ①～③が循環し、④において「人づくり」の環境を整備することにより、各項目の取組を相乗効果的に高め合いながら、「人づくり」を進めていきます。

<計画体系図>



相互連携



- 1-1-1 すべての村民がさらなる輝きを増すための支援体制の整備
- 1-1-2 新たな活動を始める村民が輝きを見出すための支援体制の整備
- 1-1-3 村民同士が多様性を認め輝き合う地域共生社会の実現

- 1-2-1 伝統文化やふるさとの地域資源を学ぶ機会の提供
- 1-2-2 村民の主体的なまちづくりを支援する情報の発信
- 1-2-3 地域や世界をリードする次世代リーダーの育成
- 1-2-4 村民の想いを地域活動につなぐためのコーディネート機能の向上
- 1-2-5 村民が集い・語り合い・つながりあう場の充実化
- 1-2-6 共感から共創・協創につなぐ未来志向の地域づくりを実現する対話の推進

- 1-3-1 生きる力と豊かな心を育む特色ある教育の推進
- 1-3-2 体験活動を通じた子どもたちの健全な育成
- 1-3-3 地域や国内外で活躍するトップランナーへの憧れを抱く取組の推進

- <「人づくり」全ての施策における共通視点>
- 若者の地域や行政への参画の推進
 - 村民が気軽に参加できるまちづくりの推進
 - 村職員の意識改革



SDGs 循環軸

- 2-1-1 村の特性に対応した機能性と質の高い都市環境の充実
- 2-1-2 環境に配慮した持続可能なまちづくりの推進

- 2-2-1 歴史や文化の継承を通じた郷土愛で支える元気なまちづくりの推進
- 2-2-2 スポーツによる賑わいづくりの推進
- 2-2-3 「選ばれるまち」であり続けるための観光振興と戦略的な広報活動の充実

- 2-3-1 産学官の連携による新たな科学技術の進展
- 2-3-2 魅力あふれる産業としての力強い農業の推進
- 2-3-3 活力ある商工業の振興による地域経済の活性化

- 3-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進
- 3-1-2 誰もが住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らすことができるまちづくりの創造
- 3-1-3 安心して子育て・就学・修学できる環境の整備

- 3-2-1 村の特性に対応した新時代の公共交通の充実
- 3-2-2 時代の変化に対応した都市基盤の整備

- 3-3-1 原子力安全対策のパイオニアとしての安全確保の取組の推進
- 3-3-2 あらゆる自然災害への対応力の強化
- 3-3-3 防犯・交通安全体制の整備と適切な情報の提供



「輝くSONZAI つながるTOKAI」
 共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち

第3章 計画を推進するための 基本姿勢

第3章 計画を推進するための基本姿勢

本計画の将来ビジョンの実現に向け、行政においてどのような視点や姿勢で計画を推進していくのか、以下の5つを基本姿勢として掲げます。

1. 共創・協創によるまちづくりの推進

本村においても、さらなる将来人口の減少や少子高齢化が予測されており、今後さまざまな課題が生じることが懸念される中、持続可能なまちとするためには、多様な主体が対等な立場で、共に力を合わせる必要があります。村民やボランティア・市民活動団体、企業・事業者、行政等がつながり、自らの智恵や能力を出し合い、共創・協創することで、しなやかに活力あるまちづくりを推進していきます。

また、その推進にあたっては、行政による支援体制の強化・充実のほか、村職員の意識改革も求められます。本村が実施するあらゆる施策において、共創・協創の視点による事業展開や、住民主体の活動をサポート・コーディネートできる人づくりにも努めていきます。

2. 誰一人取り残さない政策展開

村民同士がそれぞれの多様性を尊重し、個々の持つ力を発揮し、輝き、安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指します。

国連のSDGsの理念は、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて、「社会」、「経済」、「環境」の3つの側面から取組を進めるというものです。本村でも、この基本理念に基づき、すべての住民が健やかに安心して暮らせるまちづくりのための政策を展開します。

また、村職員一人ひとりが、持続可能なまちづくりや、誰一人取り残さないことなどを強く意識した取組を進めるとともに、各施策・事務事業との連携や、住民、企業、団体等の多様なステークホルダー※⁹との連携した取組を推進します。

3. 未来志向の政策展開（バックカスティング）

本計画は、「本村の望ましい未来の姿」（将来ビジョン）を構想し、本村の現状課題も認識しながらそのビジョンの達成に向かって行動する「バックカスティング方式」で策定を行いました。

村の10年後や、その先につながる将来を見据え、ポジティブで、革新的なアイデアを生み出し、人材育成やイノベーション※¹⁰などを創出するための新たな政策を展開します。

⁹ ステークホルダー／企業や行政等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者

¹⁰ イノベーション／新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、人・組織・社会に変革をもたらすこと

本村行政においても、未来のあるべき姿からバックキャストिंगによる政策展開を図るため、まず、「村のありたい姿」「村のあるべき姿」を描き、その実現に向けて、「今行うべきことは何か」を分析し、実行します。

4. 新しい「役場」への転換

時代の変化に対応した新たな挑戦ができる「役場」への転換として、従来の枠組みに捉われない行財政改革を推進し、組織マネジメントの強化、能率的な行政運営に向けて、自ら考え行動する職員の育成に努めるとともに、働き方改革を推進します。また、限りある財源を有効に配分することで、効率的・効果的な財政運営を推進し、健全財政を堅持します。

計画の進行管理や評価においては、設定する目標（成果指標）と実績（事業の効果・成果）を評価し、見直し・改善を繰り返すこと（PDCA）により、事業の効率性や有効性の向上を図ります。

5. 最先端技術の活用（Society5.0 時代への対応）

本村においても少子高齢化や人口減少を背景として IoT, AI（人工知能）、ロボットなどの最先端技術を活用し、社会的な課題解決や地域経済の発展に向けて、住民やステークホルダーとともに、東海村をスマートシティ※¹¹へとつくり上げていきます。

最先端技術の活用により、超高齢社会における健康寿命の延伸・社会コストの抑制、温室効果ガス排出削減、自動生産・運転技術等による持続可能な産業化の推進や人手不足の解消など、さまざまな社会的課題解決が期待できます。

これらは、単に効率性だけではなく、課題解決や新たな価値を創出し、地域経済の発展や住民の暮らしを豊かにすることで、「新たな社会（Society5.0）」を創造します。

¹¹ スマートシティ／ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）などの先端技術や、人の流れや消費動向、土地や施設の利用状況といったビッグデータを活用し、エネルギーや交通、行政サービスなどのインフラ(社会基盤)を効率的に管理・運用する都市の概念。